

## 財閥解体政策の基盤とその変遷

——日本経済の従属化と軍事化への序説——

武 藤 守 一

### 一、序

二、財閥と軍国主義・侵略主義

三、財閥解体政策の基盤とその具体化

四、財閥解体政策の形式化——日本側の諸事情

五、財閥解体政策の形式化——アメリカ側の諸事情

### 一、序

後進日本資本主義は、その後進性の故に、その成立の当初からして国家権力と結合した少数の巨大資本を成長せしめ、それは財閥と呼ばれる日本の性格をもった金融資本として発展した。この財閥は日本が幾度か行つて来た侵略戦争によって絶えず拡大強化され、財閥は日本の軍国的侵略的性格の主要なる支柱をなして来たのであった。然しながら、太平洋戦争に敗れて連合国によって解体される運命とならざるを得なかつた。然しながら、財閥の解体は全く形式的に終り、それは日本金融資本の解体をもたらず、現在においても依然として厳存してい

るのである。ただ異っているのは、今日現存している日本金融資本は戦前のそれとは全く異り、アメリカ金融資本に完全に従属化したところのものとして、したがってアメリカの対ソ戦略の一環としての軍事的役割を荷いつつあるものとしてである。かかる金融資本を頂点とする戦後日本資本主義は、戦後七年の間において至る所に矛盾を暴露しつつ現在次第に困難な局面に陥りつつあるのである。すなわち生産力の上昇を謳歌しながらもその軍事産業と平和産業との極度の不均衡性、あらゆる経済政策の大資本中心主義による中小資本の没落・労働者農民一般国民大衆の窮乏化、それによって生産力と消費力との不均衡を生ぜしめ過剰生産恐慌を不可避免たらしめつつあること、重要産業部門が次第にアメリカ独占資本に従属化し大資本は利潤の配分を与えられる可能性をもちながらも、それに更に従属する中小資本は出血受註の止むなき状態に陥り、それは更に労働者に転嫁され労働者の生活水準を悲惨にしている。かかる時世界状況は米ソの対立を次第に激化せしめ、日本はアジアにおけるアメリカの戦略態勢の一環として次第に軍事経済の方向に進められ、日本金融資本もまたアメリカ金融資本に従属し軍事化すること以外に自己の生きる途を見出し得ないのである。然しながら国民大衆をそのような方向に指導することは戦前におけるが如く易々たることではない。然し強引にそれは行われねばならない。破防法の制定によって言論弾圧の準備は整えられた。金融資本はあらゆる手段をもって戦争への準備に狂奔することであろう。

かくして戦後日本金融資本の推移を国内的及び国際的立場——主としてアメリカとの関連において——から、しかもそれを戦争への危機の前進として捉えようと思う。オープンハイマーはいう「友よ、あなたが平和な生活を続けたいならば、あなたが妻子を戦争から守りないならば、自国の財閥の正体と活動を知ることが大切です」と。

## 二、財閥と軍国主義・侵略主義

資本主義の発展における金融独占資本の形成は必然的である。それは資本主義の内在的必然性であるが故に、そのことによつて如何に弊害が生じようとも阻止することは不可能である。アメリカにおけるアンチ・トラスト法が如何に無力であつたかは、それを現実的に証明するものである。アンチ・トラスト法制定の直接の対象であつたロックフェラーのスタンダード石油会社が、如何にその後も益々独占的地位を強化して行つたかを見れば明らかである。かくしてアメリカにおいては巨大な金融独占資本が形成され、やがては少数の巨大金融資本がアメリカ国民経済を支配するに至るのである。D・ルンドバークによれば、戦前においてアメリカの国民経済は僅かに六十家の巨大資本によつて支配され、かかる経済的基盤においてアメリカの政治が左右されていたという。然し第二次大戦はアメリカの独占化をさらに促進し、現在ではアメリカの政治経済が極めて少数の超巨大資本——ロックフェラー・モルガン・デュボン・メロン・フォード——によつて左右されつつあるとさえいわれている。

資本主義における独占化の法則は一国民経済における少数巨大資本の支配的地位を確立せしめるのみではない。資本主義の発展は巨大な国際的金融独占資本を形成せしめ、それが世界政治経済に重大な作用をもたらすに至るのである。かくして、一国民経済内における独占化の進展は、資本主義の本性である多数資本による自由競争、それに伴う生産の無政府性を次第に排除して組織的な資本主義をもたらすに至るかの如くである。またさらに国際的金融独占資本の形成は、各資本主義国間の利害対立を調整し、そのことによつてレーニンの如き帝國主義戦争の理論を過去のものたらしめるが如くである。かかる理論を展開した者こそカウツキーやヒルファージ

ングによる組織的資本主義の理論に外ならなかった。然しながら、独占化の進展は一面においては競争を排除するものであり、実は独占化は競争を排除して利潤を増大するために成立するものではあるが、他面においては独占化の進展こそ競争を大規模化し深刻化せしめるものであり、生産の無政府性という資本主義の本性を益々露呈するものに外ならない。それは生産の無政府性の必然的解決手段としての経済恐慌が、独占化の進展とともに益々大規模化し深刻化して行くことよつて実証される。さらに国際独占資本の形成は各資本主義国の利害關係の対立を調整し得ないばかりか却つて対立を激化せしめ戦争の危機を促進する役割しか果し得ない。否国際独占資本が形成され巨大化されて行くのは常に戦争によつてであり、したがつてそれは常に戦争を渴望するものであり、常に彼等は「死の商人」なのである。

日本も資本主義である限り、金融独占資本の形成は必然的であり、それは第一次大戦の経過のうちに確立された。金融独占資本の形成は日本資本主義の矛盾を拡大し、幾多の弊害を露呈するに至つたが、アメリカの如くそれを制限するような法律的処置は採られなかった。然しそれに対する国民感情は次第に悪化し、特に昭和に入つて世界経済恐慌によつて国民が困窮のどん底に陥つた時その頂点に達し、財閥に対する攻撃は直接行動となつて現われ、財閥中心人物の暗殺事件とさへなつた。財閥はこの状勢に対して、国民の関心を満洲侵略に転換せしめると共に、社会事業に寄附するなどして国民を偽瞞しつつ、實質においては満洲事変・中日戦争・太平洋戦争を通じて巨大な利潤を獲得し、日本の政治経済に対する支配力を強化して行つたのである。

日本における金融独占資本の形成は資本主義の法則性の具体化に外ならないが、然し他国のそれとの特殊性をもつのである。それは結局において日本資本主義の後進性に基くのである。すなわち西欧資本主義諸国が自由競

争の絶頂に達し、正に独占の段階に入ろうとしつつあったときに明治維新をもつた日本は、それをブルジョア革命たらしめず単なる政治革命に終らせることによって明治政府を成立せしめた。封建的な明治政府は西欧資本主義強国の環視のうちに独立を維持するためには、封建的農民経済の基盤の上に急速に西欧資本主義を輸入し、産業を保護育成し、富国強兵策を採らざるを得なかった。かかる事情において権力に接近せる少数の人々の手に大資本が集積されて行く關係が成立した。かくして日本資本主義は、当時大多数の人口を占める封建的農民経済の基盤の上に、したがって国内市場の形成に先だつて、上から資本主義が植えつけられたが故に、資本主義商品は当初からして外国市場の獲得を要求し、日本資本主義は生れながらにして侵略的性格をもたざるを得なかった。

かかる基本的關係は現在に至るまで残存しているのであり、それが日本をして日清戦争・日露戦争・第一次世界大戦・滿洲事変・中日戦争・太平洋戦争と絶えず侵略戦争に駆り立てて来たのであった。この度重なる戦争において常に巨大な利潤を獲得し得たのは常に権力につながる少数の人々であり、彼等は戦争毎に、それを跳躍台として絶えず支配力を拡大し、金融独占資本として成長し、日本の政治経済を完全に支配するに至つたのである。かくして、日本の金融独占資本の特殊性として、① 生れながらにして国家権力と緊密に結びつき、常に権力を背景にして拡大發展して来たこと、② 日本資本主義が充分なブルジョア革命を経ることなく封建的農村経済を収奪の基盤としていたが故に、そこに成長した金融独占資本もまた多分に封建的性格を残存しつつ拡大發展して来たこと、③ 絶えず権力を背景にしていたが故にその国民経済に対する支配力は、他国におけるそれと比較して絶対的規模は小さいながらも、他国にその比を見ない程に絶大なものに拡大發展して来たこと、に見ることが出来る。これらの特殊性において、日本の金融独占資本は特に財閥の名をもって知られ、財閥という世界語を

もたらずに至つたのである。

これらの財閥のうち特に巨大なのは三井・三菱・住友・安田の第一級四大財閥であり、それに続く第二級財閥は大倉・古河・淺野・渋沢・川崎・野村である。その外に滿洲事変以後の戦時経済において軍部と結びつくことによつて急激に生長して来た財閥が新興財閥であり、それは日窒・日曹・森・中島・川崎・理研である。これらの財閥の成立発展はいずれも戦争を背景としないものではなく、それらはいずれも「死の商人」という極印をばりつけられている。

戦前において日本の金融独占資本が如何に偉大な支配力を確立していたかは「公正取引委員会」の調査によつてさえ明らかである。したがつて実体は更に大きかつたと思わねばならない。それを重要産業部門について見よう（公正取引委員会調査部「日本における経済力集中の実体」）。

まず昭和十二年現在における重要産業において如何に少数の巨大企業が圧倒的な支配力を確立していたかを見る。石炭業は十社で六〇・六%を、製鉄業は三社で九七・八%を、アルミ製造業は四社で一〇〇%を、造船業は十社で九六・七%を、硫安製造業は十社で九三・五%を、板ガラスは三社で一〇〇%を、セメント製造業は十社で七八・五%を、洋紙製造業は十社で九九・三%を、綿紡績業は十社で五九・一%を、製糸業は二社で八一・六%を、人造絹糸製造業は十社で七六・一%を、海運業は十社で四六・八%を支配している。かくして重要産業はいずれも十社以下の少数巨大企業によつて殆ど完全に支配されていたことを知るのである。

しかも、これらの巨大企業の多くは財閥資本であるか、または財閥資本と国家資本との結合体によつて占められているのであつて、財閥の日本経済に対する支配力の如何に大きかつたかを知るのである。それを二三の重要

重要産業の集中度（昭和十二年現在）

立命館経済学（第一巻・第五・六号）

産業部門別	総企業数	巨大企業数	集中度	巨大企業名
石炭礦業	約500	10	60.6	三井鉦山、三菱鉦業、北海道炭礦汽船、貝島炭礦、明治鉦業、日本製鉄、日産化学工業、住友鉦業、東邦炭礦、麻生鉦業
製鉄業	約20	3	97.8	日本製鉄、日本鋼管、鶴見製鉄造船
アルミ製造業	4	4	100.0	日本電気工業、日滿アルミニウム、住友アルミニウム製鉄、日本曹達。
造船業	24	10	96.7	三菱重工業、川崎造船、三井造船、日立造船、播磨造船、浦賀船渠、日本鋼管、石川重工業、函館船渠、大阪造船。
硫酸製造業	11	10	93.5	東洋高圧工業、昭和肥料、住友化学工業、宇部窒素、電気化学工業、日産化学工業、日本窒素肥料、矢作工業、旭ペルグ絹糸、新潟硫酸。
板ガラス	3	3	100.0	旭硝子、日本板硝子、徳永板硝子。
セメント製造業	28	10	78.5	浅野セメント、大阪窯業セメント、小野田セメント製造、宇部セメント製造、磐城セメント、秩父セメント、豊国セメント、日本セメント、大分セメント、日本製鉄
洋紙製造	17	10	99.3	王子製紙、三菱製紙、北越製紙、昭和製紙、日本紙業、大正工業、日本製紙、巴川製紙、乾製紙、西野製紙
綿紡績業	82	10	59.1	東洋紡績、大日本紡績、鐘淵紡績、倉敷紡績、富士紡績、福島紡績、日清紡績、吳羽紡績、錦華紡績、岸和田紡績。
製糸業	約1,800	2	81.6	片倉製糸紡績、郡是製糸
人造絹糸製造業	21	10	76.1	帝国人造絹糸、東洋レーヨン、倉敷絹織、日本レーヨン、旭ペンベルグ絹糸、東洋紡績、昭和人造絹糸、第二帝国人造絹糸、東京人造絹糸、福島人造絹糸。
海運業	174	10	46.8	日本郵船、大阪商船、大連汽船、国際汽船、近海郵船、三井物産、山下汽船、川崎汽船、東洋汽船、川崎造船。

二二八（七六二）

産業部門について見れば次の如き状態が知られる。すなわち石炭鉦業は、企業数約五百社のうち僅か十社の巨大企業によって全生産量の六〇・六%が集中されている。この十社のうち日本製鉄が国家資本である外、すべて財閥系企業であって、三井は三井鉦山・北海道炭礦汽船のほか太平洋炭礦・松島炭礦を擁して二四・八%、三菱は三菱鉦業のほか九州炭礦汽船・雄別炭礦鉄道

石炭礦業集中度、総企業数約500（昭和12年現在）

順位	企業名	生産実績 千噸	企業別 集中度 %	累積 集中度
1	三井 鉱山	6,838	15.1	15.1
2	三菱 礦業	5,451	12.1	27.2
3	北海道炭礦汽船	3,714	8.2	35.4
4	貝島 炭礦	2,263	5.0	40.0
5	明治 鉱業	1,824	4.0	44.4
6	日本 製鉄	1,616	3.6	48.0
7	日産 化学工業	1,593	3.5	51.5
8	住友 鉱業	1,533	3.4	54.9
9	東邦 炭礦	1,376	3.0	57.9
10	麻生 鉱業	1,199	2.7	60.6
	その他	17,851	—	39.4
	全国合計	45,258	100.0	100.0

製鉄業集中度 総企業数約20（昭和12年現在）

順位	企業名	生産実績 千噸	企業別 集中度	累積 集中度
1	日本 製鉄	1,931	83.9	83.9
2	日本 鋼管	235	10.1	94.0
3	鶴見 製鉄	85	3.8	97.8
	その他	56	—	2.2
	全国合計	2,308	100.0	100.0

関系十社の支配力を単に六〇%と見ることは出来ず、さらに高く評価しなければならぬ。

製鉄業においては徹底的に集中が行われ、三社で九七・八%が占められている。特に国家資本の日本製鉄によつて八三・九%が占められ、約二〇%が浅野財閥の日本鋼管と鶴見製鉄造船によつて占められている。

洋紙製造業においても徹底的な集中が行われ十社で九九・三%を独占している。そのうちでも三井系の王子製紙によつて七一・七%が占められ、しかも樺太・朝鮮・台湾を含めて計算すると王子製紙一社の集中度は七八・四%に上つたのであつた。その他の産業部門について数字を限りなく羅列しても、大体において少数巨大資本が支配力を確立し、その少数巨大資本は財閥的性格のものであることを示すことが出来る。そこで次には戦前にお

を従えて一六・三%、住友は住友鉱業を擁して三・四%を支配している。かくして財閥系十社が六〇%を支配しているのであるが、その支配が六〇%に止まっているのは、彼等が優良炭礦のみを確保し、低品位炭礦は採算上これを顧みないためであり、特殊炭・上級炭はすべて彼等に握られているのであるから、財



洋紙製造業集中度、総企業数17（昭和12年現在）

順位	企業名	生産実績 千封度	企業別 集中度 %	積 累 中 心
1	王子製紙	1,165,476	71.7	71.7
2	三菱製紙	96,971	6.0	77.7
3	北越製紙	88,710	5.4	83.1
4	昭和製紙	62,022	3.8	86.9
5	日本製紙	50,974	3.1	90.0
6	大正工業	41,884	2.6	92.6
7	大日本製紙	33,016	2.0	94.6
8	巴川製紙	32,520	2.0	96.6
9	乾野製紙	30,271	1.9	98.5
10	西野製紙	13,169	0.8	99.3

ける財閥が如何に日本経済に対する支配力をもっていたかを検討することにする。

まず三井・三菱・住友・安田の第一級四大財閥の支配する諸会社の払込資本金は、全国会社の払込資本金総額の二四・五%を占め、さらにこれに鮎川・浅野・古河・大倉・中島・野村を加えた十大財閥とする時は三五・二%に達するという（持株会社整理委員会「日本の財閥解体」八五頁）。すなわち全国会社の払込金総額の三分の一以上が僅か十大財閥によって支配されている。しかもその三分の一は単なる三分の一ではなく、それらの諸会社は日本の基礎重要産業部門を完全に支配していること、それを背景にして他の非財閥会社に

対して有利な指導的地位に立つことを得て、實質的には全国の会社を支配し得る程の立場にあり得たのであった。財閥資本が如何に広汎に各産業部門に触手を挙げているかを見て見れば次表の如くである。この表では三井系の会社数は一五一社となつて居り、したがって全国会社払込資本金に対する比率は五・四%となつているが、実際の支配力はその何倍かに当るのである。それは三井財閥系の主要会社を見れば直ちに判明する。すなわち三井財閥の帝国銀行は、他の会社の株式を持たずとも貸付金の関係から多数の会社を支配し得る。また三井物産は三億円の資本金をもち、六〇の支配会社を有し、投資会社は四一八社に上つたという。その支配会社のうちには大同製鋼・丸善石油・石川島造船・日立製作所・鐘紡・三井造船・東洋棉花等の大会社があり、それら

全国生産高における三菱財閥の比率

三井財閥系資本の分布状況

(1944年)

産 業 別	会社数	公称資本金 千円	三井公称資本金	
			全国公称資本金	三井公称資本金
石 炭	15%			
石 油	10			
鋼 鉄	5	275,000		8.5
船 舶 発 動 機	30	605,078		14.9
アルミニウム	10	166,887		6.2
電 気 器 具	35	65,900		1.3
綿 製 品	15	361,519		4.6
製 粉	50	43,339		7.3
鉄 鋳 石	25	503,300		12.7
銃 砲	5	33,000		4.2
造 船	25	30,740		2.3
航空機部分品	40	20,850		1.3
航空機用発動機	45	200,094		3.5
化学薬品	10	60,000		1.0
製 糖	35	138,938		2.3
海 運	25	309,524		9.9
計		151	2,814,169	5.4

(ペプズネル「日本の財閥」279頁)

(東洋経済新報、昭和20・11・17)

の大会社はそれぞれ多数の孫会社を附随しているのである。三井鋳山も同様に四三の孫会社があつたという。かくの如く、三井財閥に属するものを子会社・孫会社・関係会社等を含めて考へるならば極めて巨大な支配圏をそこに見るであらう。このことは三菱・住友・安田その他の財閥についても同様にいえることであるから、財閥の日本経済に対する独占的支配力はもはや説明するまでもない。然しさらに補足すれば、三菱財閥系諸会社の生産高の全国生産高に対する比率は上表の如くであつて、三菱財閥だけで全国製粉高の五〇%、航空機用発動機の四五%、航空機用部分品の四〇%、電気器具及び製糖の三五%、船舶発動機の三〇%を占めていた。

かくの如く日本経済を支配するに至つたところの金融独占資本(財閥)は、実に満洲事変・中日戦争・太平洋戦争へと、常に戦争を跳躍台

として拡大強化して来たのであった。戦争経済が如何に財閥の拡大強化に有利であったかの一例として三菱重工業を挙げ得るであろう。三菱重工業は昭和九年に資本金六千万円として創立されたのであるが、軍需インフレに乗って発展し、中日戦争開始の昭和十二年には一億二千万円に倍額増資し、それ以後は愈々戦争経済となって、昭和十五年には二億四千万円に、昭和十七年には四億八千万円に、昭和二十年には十億円に増資した。約十年の間に十五倍以上に膨脹したのであった。巨大軍需会社を完全に支配していた財閥資本が如何に巨額の利潤を獲得したかは明らかである。

然るにこの反面において、数百万人の国民が出征し、あるいは戦死し、あるいは傷病者となった。国内においては徴用によって工場鉱山に動員され、企業整備によって父祖伝来の稼業を見棄てねばならなかった。さらに戦時財政に伴うインフレの進展は次第に生活水準を低下せしめ、然し労働組合は解体されて待遇改善の要求は禁止されてしまった。やがて工場は憲兵によって監視されるに至った。一切の自由は停止され、人権は無視されるに至った。かかる状況において金融独占資本は拡大し、老大な利潤を蓄積し得たのであった。

### 三、財閥解体政策の基盤とその具体化

以上の如く、戦前における日本金融資本（『財閥』）の成立発展過程を概観することによって、日本資本主義は、一方においては農村を中心として多分に封建的諸関係を残存せしめつつ、他方においてはそのような封建的基盤の上に国家権力を背景として巨大な金融資本（『財閥』）を成立せしめて来たのであった。そのことは急激に発展する資本主義的生産力と国内購買力との不均衡をもたらさざるを得ず、それは自ら植民地の獲得を必要とし、そ

のための武力を必要とし、かくしてここに日本資本主義を極度に軍国主義的侵略的たらしめたのであった。そして幾度かの侵略戦争を跳躍台として日本資本主義は發展して来たのであり、その戦争を推進せしめて来たのは財閥であり、戦争毎に財閥はその支配力を拡大強化して来たのであった。満洲を侵略して日滿共同体の上に、中国を侵略して日滿華協同体の上に、南方諸地域を侵略して東亜共栄圏の上に、八紘一字の精神の上に世界の支配者になろうという財閥の野望は太平洋戦争に敗れて夢と消えた。

敗戦によつて連合国軍隊が占領軍として進駐して来た。占領軍の目標は既にポツダム宣言によつて明らかにされて居り、それが実施されねばならなかつた。占領軍の司令官にはアメリカ極東軍司令官マックアーサー元帥が就任した。かくして日本占領目的実施の担当者となつたアメリカは、昭和二十年九月二十二日政府より声明を發し、降服後におけるアメリカの初期の対日方針を明らかにした。その声明の第一部は究極の目的を規定し、第二部は連合国の権力を規定し、第三部は政治關係を、第四部は經濟關係を規定している。その第四部のB項には「日本の商業及び生産上の大部分を支配し来りたる産業上及び金融上の大コンプレクシオンの解体を促進する」とあつて、財閥解体のことが明示されている。

アメリカは何政にその対日方針の中に財閥解体を謳わねばならなかつたか。それは先ず第一に、ポツダム宣言の精神を占領国日本において實現するためには、財閥の解体は不可避的であつた。何故なら、ポツダム宣言の精神は、日本の軍国主義・侵略主義を破砕して、日本を平和的・民主的な国家に再建することであつた。然しそれを實現するためには直接に軍隊を解散し、兵器要塞を破壊しただけでは何の役にも立たない。日本が軍国主義・侵略主義であつたのは、強力な軍事力を背景にするものであることは勿論であるが、然し強力な軍事力を

もたらしたのは、日本の政治のあり方を考えねばならず、さらに日本の政治のあり方をも規定するものは日本資本主義のあり方にあつたことを考えねばならない。

上述した如く、日本資本主義は元来生れながらにして軍国主義・侵略主義たるべき性格をもつていた。それは一方において、多分に封建的性格を残存した農村経済の基盤の上に、他方においては強力な国家権力を背景にした大資本の育成、ここに国内における資本主義的生産力と購買力との不均衡の発展を生じ、これを国内的に解決し得ない権力は対外的に他国の領土を侵略することによってのみ解決の途を見出し得るに過ぎなかつた。そのためには軍事力の増強を囂らねばならないし、またそのためには国民に軍国主義的な教育をしなければならなかつた。かかる経済的基盤から日本の軍国主義・侵略主義は形成されて来たのであるから、それは決して日本人の人的性格に根ざすものではない。

だから、日本を民主的・平和的にするためには、根本的には従来の日本資本主義そのものあり方を変革しなければならぬのである。それは具体的には一方においては農村に残存している封建的勢力∥地主勢力を破砕することであり、地主の経済的基盤である小作地を直接耕作者に解放するところの土地改革である。他方においては日本の国民経済を完全に独占支配しているところの金融資本（∥財閥）を解体しなければならない。農地改革を行つて封建的地主勢力の経済的基盤を破砕して農民大衆を解放し、財閥を解体すると共に労働組合を育成して労働者大衆を解放することによってのみ、そのような経済的基盤を形成することによってのみ政治の民主化は実現し得るのであり、かかる状況においてのみ日本の軍国主義・侵略主義は除去し得るのである。かくして財閥の解体は日本民主化の基本条件として当然なことではなければならない。

このような事情は、当時におけるアメリカ独占資本にとつても全く共通の利害関係にあったのである。日本の軍事力が根底から破砕されることはアメリカ独占資本にとつて甚だ望ましいことであり、また財閥の解体によつて日本経済が弱体化することは、日本経済を完全に従属化せしめ得ることであり極めて望ましいことである。だからこそ、アメリカは先ず第一に財閥解体に着手するに至つたのである。

このような当時におけるアメリカの立場を端的に表明したものととして、次の二人をあげ得る。第一は、昭和二十一年一月日本財閥調査使節団長として日本に派遣されたJ・B・コーヘン教授である。彼は財閥解体について次の如くいう、「財閥解体の目的は日本の社会組織を米國經濟が望むが如く改革することでもなく、いわんや日本國民自身のためにするものでもない。その目的とするところは日本の軍事力を心理的にも制度的にも破壊するにある。……日本の産業は日本政府によつて支持され強化された少数の大財閥の支配下にあつた。産業支配権の集中は労資間の半封建的關係の存続を促し、労賃を引下げ、労働組合の發展を妨げて来た。かかる中産階級がないため、日本には今日まで個人が独立する經濟的基礎が存在せず、従つて軍閥に對抗する勢力の發展もなく、ために他國では軍事的意図に対する反対勢力として働く民主主義的、人道主義的な國民感情の發展も見られなかつたのである。さらにかかる特権的財閥支配下における低賃銀と利潤の集積は、国内市場を狭あいにし、商品輸出の重要性を高め、かくて日本を帝國主義戰爭に駆りたてたのである。……上述せる結果をもたらす財閥の特権形態を破壊し、他の民主主義諸國の如く、軍國主義者に依る政府支配に對抗し得るグループを育成することが米國の対日財閥政策の中心目的である」と（持株会社整理委員会「日本財閥とその解体」一五六―七頁）。第二は、昭和二十二年末賠償使節団長として来日したE・W・ポローレ大使である。彼は財閥の問題を賠償という面から採り上げ、

財閥を解体しその施設を賠償として撤去すべきだというのである。すなわち「財閥は軍国主義者と同じく日本の軍国主義の責任者であるのみでなく、軍国主義によって莫大な利益を収めた。敗戦の今日においてさえ、かれらは事実上その独占的地位を強行した。あとかたもなくなくなった数千の小企業に比較すれば、かれらの所有し、もしくは支配する工業施設は比較的戦争の被害をうけていない。小企業は破産したばかりでなく、財閥にたいして大きな負債を負っている。財閥が解体されなければ、日本人は自由人としてみずから支配しうる見込はほとんどない。財閥が存続するかぎり日本はかれらの日本である」と（同上）。

かくして、財閥解体は、コーヘン教授によれば、それは日本のためでもアメリカのためでもないが、然し日本を帝国主義戦争に駆り立たせないためには必要であるといひ、ポーラー大使によれば、財閥の解体は日本人を自由人にするためには絶対に必要であるという。然しながらわれわれの見落すことの出来ないことは、財閥解体が、当時においてはアメリカ独占資本の利害関係と一致していたということである。この意味においてペヴズネルは、「ポーラー報告は、あらゆるものを日本の競争の完全な一掃という課題に従属させようとし、そして日本の工業を最小限度に縮小することを適当と考へていたところのアメリカ独占ブルジョアジーのグループの見解を反映していた」（「日本の財閥」四九七頁）と述べているのである。

さて財閥解体というアメリカの基本的方針はどのように具体化されて行つたか。アメリカとしては、財閥の解体はアメリカが直接に行ふことなく、日本側の自発的解決に委ね、自らはこれを監督、指導しようという態度であつて、それは十月十六日の経済科学局長クレマー大佐の声明によつて明らかにされた。すなわち「財閥解体については最初から弾圧的手段をとることを避け、日本側から自然的に目的の達成に必要、且つ適切な改革の機

運の起ることを期し、総司令部はこれを助成するに止める。しかもし日本側が何らの手を打たぬならば命令を出すに至るであらう」と(「日本財閥とその解体」一五七頁)。

ここにおいて、三井・三菱・住友・安田四大財閥の代表者、日本政府、占領軍当局との間に協議が進められ、安田保善社から自発的解体案が提出された。日本政府はこれに基いて日本側解体計画案を作成し十一月四日総司令部に提出した。それは十一月六日次のような留保条件付で許可された。その留保条件とは、① 連合国総司令官は随時右提案を推敲又は修正し、且つその実施に当り監督及び検閲を為すの完全なる自由を保持すべきこと、② 日本政府に対して財閥解体に関する追加案の提出を求める、その内容として、(a) 私的独占を創設し、助長する立法的行政措置の廃止、(b) 私的独占および商業の抑圧の撤廃、(c) 好ましからざる重役兼任および株式等交錯保有の廃止、(d) 商業、工業、農業よりの銀行の分離、(e) 平等なる競争の機会を与える如き法律の制定などに関する試案、であった。

それでは総司令部によって許可された財閥解体に関する日本政府案とは如何なるものであったか。その要点は、① 四大財閥の本拠たる各持株会社は所有する一切の証券およびあらゆる商社、法人、その他の企業に対し有する一切の所有権、管理、権利の証憑を日本政府の設置する整理委員会に移管し、これによって解体を受けること。② この各持株会社の移管財産に対する弁済は十年間の換価譲渡を禁ぜられた日本政府公債をもってなされること。③ 三井・岩崎・住友・安田一族の一切の成員はすべてその銀行および事業の占める現職から引退すること。④ 各財閥の持株会社の取締役および監査役などの役員も同様にその地位を退くこと。⑤ 各財閥の持株会社はその傘下の銀行・会社などに対する指令権または管理権の行使を停止すること、であった。これを実施する機関



として、昭和二十一年八月八日持株会社整理委員会が発足した。

かくして、日本の財閥解体はポツダム宣言を実施する上から当然なことであり、またそれはアメリカ独占資本の利害関係とも完全に一致するという関係からも当然になさるべきであつたし、その結果財閥解体の実施機関としての持株会社整理委員会が発足し、愈々解体作用に着手されるに至つたのである。然るに財閥解体は全く表面的形式的に終つてしまつたのが実状である。それは如何なる理由によるのであるか。基本的には国際的政治状況の変化ということであり、一九四五年の終戦当時においてはアメリカ独占資本は徹底的に日本財閥を解体することとを有利としたが、その後の国際状況の変化、主として米ソの対立激化は、アメリカ独占資本をして日本の財閥を利用することを有利とするに至つたということである。すなわち国際状況の変化に伴つてアメリカの対日占領政策もまた変化せざるを得なかつたのである。然しそのように考えることはあまりにも表面的な考察であつて、アメリカ独占資本としては当初からそのような国際状況の変化は当然に見透し、したがつて日本の財閥を利用しなければならぬことも見透し、しかもなお終戦当初においては財閥解体を謳うことが有利であつたという事情が考えられる。何故ならば、ポツダム宣言を当初から踏みにじることは出来ないし、また当初におけるアメリカの国民感情を無視することも出来ないし、さらに最大の理由は財閥解体を謳うことによつて日本の財閥を、したがつて日本の経済を完全にアメリカ独占資本に従属せしめるのに好都合であると考えていたと、考えた方がより真実に近いのであるとの見方もある。

それは兎も角、財閥解体作用は次第に表面的形式的に終つた（然しそれによつて財閥が何等の損害を被らなかつたというのではなく、非常な大打撃を受けたことは事実であり、だからこそ財閥はアメリカ独占資本に完全に

従属化せしめられるに至ったのである。ことは事実である。この財閥解体の不徹底性を、日本側の事情とアメリカ側の事情とに分けて考察する。

#### 四、財閥解体政策の形式化——日本側の諸事情

まず日本側の事情であるが、それは財閥解体の当事者が財閥的政府であつたという点を考えれば当然なことであつた。財閥的政府によつて徹底的な財閥解体を期待することは不可能である。この事情をマーク・ゲインは次の如く述べている。「いま我々がそれを通して改革を促進しようとしている日本の政府そのものが、日本の歴史上最も完全な財閥内閣であるという事実以上に雄弁にこの間の事情を説明するものはなからう。総理幣原男爵は岩崎家の女婿で三菱の政治的代弁者として知られてから二十年以上になる。外務大臣は吉田茂で、彼もまた結婚によつて財閥びいきの天皇の顧問とむすばれ、いまから僅か四月前には財閥解体に反対する熱烈な抗議を提出した。民主的憲法起草の任にある国務相は松本丞治博士で、彼は三菱および安田財閥にそれぞれ顧問および理事として仕え、会社顧問弁護士として日本最高の俸給を支払われている男である。商工大臣は東京株式取引所の会長（小笠原三九郎）である。そして——これが一番皮肉なことだが——財閥解体作業を監督する地位にある大蔵大臣は、消滅を予定されている財閥の一つである渋沢一族の当主渋沢敬三である。大蔵大臣が如何なる内容の法律案を起草するにせよ、それは天皇の裁可を経ねばならないが、現在天皇の最も側近にある二人は三井を代表する男たちである。私は財閥がなぜ恐怖に陥つていないかをどうやら理解しかけている」と（「ニッポン日記」一三三頁）。

政府が財閥政府であつたばかりでなく、財閥解体の直接担当機関であつたところの持株会社整理委員会の構成

員もまた、直接間接に財閥解体を好ましくは思わず、何とかしてその実質をなくしようと考えていた人々であった。すなわち最初の委員長候補であった中根貞彦氏及び委員候補飯島幡司氏は追放者となったことにも現われている。当初の構成員をみれば委員長の笹山忠夫氏は前興銀理事、常務理事の野田岩次郎氏は前日綿実業渉外部長、監査委員の車谷馬太郎氏は前大和証券会長、委員の諸井貫一氏は秩父セメント常務であった、いずれも大会社の関係者である。その他に委員として脇村義太郎・美濃部亮吉両氏が加っていたが、この人々も財閥解体を積極的に進めるどころか、如何にそれを最少限度に止めるかに苦心した人々であった。すなわち美濃部氏は最近に当時の思出を次の如く語っている。「私自身財閥を弁護する気持は毛頭なかった。ただ私は、明治維新以後の日本の資本主義的發展において財閥が重要な役割を演じたことを知っていた。よきにつけあしきにつけ、財閥が存在しなかつたら、今日見るような日本は存在しなかつたであろうと考えていた。又、敗戦日本が資本主義的方式で復興せざるを得ない限り、財閥のような大資本を擁する大規模な企業がどうしても必要となるだろうと考える限り、財閥を解体させることはナンセンスなのではないかと考えた。一番よい方法は、財閥は解体しても、集中され集積された大企業は解体せずに、形ではなく、社会化された民主主義的方法によって経営してゆくことだと思っていた。しかし、アメリカの占領下にある当時において、そのような理想が実現せられ得ようとは考えられなかつた。持株整理委員会に入ることを承諾したのは、委員会の内部で多少でも財閥解体の仕事をこういう方向にもつてゆくことができるかも知れないと考えたからであった。……持株委員会の委員の大多数は、財閥を解体することとは、日本経済の復興をおくらし、従つてその将来にとつて喜ぶべき政策ではない、だから、委員会の目的は占領軍との取引によつて、少しでもその方針を軟化させることにあると考えられたようであつた」と（『経済評論』

二七年八月号)。かくして財閥解体の実施機関たる持株整理委員会は、実は財閥の解体を如何にして回避するかをアメリカと折衝する財閥温存機関に過ぎなかつたのである。このような性格をもつた委員会によって財閥が実質的に解体されるに至らなかつたのも当然なことであつた。

以上の如くにして、財閥解体を指令された政府が財閥政府であるが故に、政府によつて作成された財閥解体案は、結局において如何にすれば形式的には財閥を解体したかの如く見せかけながら実質を温存しようかということに苦心されたものであつた。この政府案の抜け穴を指摘して、ペヴズネルは次の如く述べている。すなわち「第一にこの案においては、親持株会社だけが問題になつてゐる。ところでコンツェルンの構造を検討してみればわかるようにコンツェルンの基礎は決して持株会社ではなく、それは、この案によれば、手をふれないままにしておかれた工業、銀行、商業会社なのである。『非集中化』、すなわち戦時中に三井の親会社の指導的機能が弱化したことは、決してこのコンツェルンがその企業経営を振張したり、独占を強化するのを妨げなかつた。コンツェルン諸会社のうちどの会社でもが（とくに銀行が）随時持株会社の機能を引受けることが出来るのである。第二に『安田案』は従前の所有主にたいして完全補償を行おうとし、彼等が株を所有するのをただ十年間という一時にかぎつて制限することを規定していた。實際上財閥所有主の手中にその富が他の形で維持されている限りにおいては、他の如何なる制限措置も彼等の独占の維持を豫防しうるものでないことは、容易に理解される。第三に『安田案』においては、有価証券および財閥同族に属する者が指導的役職を解かれることだけが問題とされてゐる。この案は、財閥の同族には属してゐないが彼らにたいする奴隸的従順さの精神において育成されてきた社員の全員を責任ある地位に残すことを考へた。最後にこの案の中では、金融的従属、協定関係、コンツェル

ンへの個々の会社の統合等々の廃棄については、何ものべられていない」と（日本の財閥「五〇四―五頁」）。このよ  
うな抜穴が用意されている政府案を、しかも上述した如く財閥の温存を、如何にしてアメリカ側と折衝するかと  
いうことを使命とした持株会社整理委員会によって実施されたのであるから、財閥の実質的解体を望むことは、  
当初からして無理なことであった。

### 五、財閥解体政策の形式化——アメリカ側の諸事情

次に財閥解体に対するアメリカ側の事情を見なければならぬ。何故ならば、日本の政府及び整理委員会が如  
何に財閥の温存を希望したとしても、日本は占領下にあつたのであり、アメリカの了解なしには何事もなし得な  
かつたのである。それは昭和二年四月四日の日本政府に対する覚書に「委員会は、その設立後は総ての会議は  
聯合軍最高司令官に通報すべく、すべての会議には連合軍最高司令官のオブザーヴァーの陪席を受くべくかつ右  
代表者に対しては、これ等会議の議事録並びに委員会のすべての他の記録を公開すべきこと。最高司令官は、当  
該提案を随時に加筆又は修正し、かつその実行を監督審査する完全なる自由を保有すること。委員会委員として  
最高司令官の指令があつたときは日本政府はいかなる被指名者たるを問わずこれを委員に任命すべきこと」とあ  
るによつて明らかである。さらに委員会の美濃部委員が「持株整理委員は、覚書が示しているように占領軍のか  
いらい委員会であつたといつても過言ではないであろう。従つて委員会に出される原案は、常務委員たちを通じ  
て既に占領軍と了解ずみのものであつた。……日本側が占領軍の意向に反抗したことは一度もなかつたのである」  
〔経済評論「昭和二十七年八月号」と、述べていることによつて一層明らかである。

かくして、財閥解体に関する一切がアメリカの意思によつて決定されるのであつたにも拘らず、財閥温存を企図する抜穴のある政府解体案がアメリカによつて承認されていることは、当初からしてアメリカは徹底的な財閥解体を企図してはいなかったと推察し得る。さらにその後、解体案の実施機関である特殊整理委員会が財閥温存を図ることを使命としながら、美濃部氏のいう如く一度も占領軍の意思に反抗することなく、しかも財閥解体の實質が次第に変化し、財閥温存という委員会の所期の目標に近ずき得たのは、アメリカの財閥解体に対する態度が次第に変化して行つたと考える以外には途はない。それは如何にして、どのような形をとつて現われて来たか。アメリカの対日占領政策は、財閥解体政策をも含めて、複雑な内容を含んでいた。それは複雑なアメリカの国内情勢を、さらに複雑な国際情勢を反映せざるを得なかつたからである。このような複雑さの中からアメリカの対日占領政策は次第に変化して行つたのであるが、その変化の基調は、日本を改革することから利用することへという方向であつたといえる。それが財閥解体政策に反映しない筈はなかつた。

日本を民主的に改革するという占領当初の方針は、一年を経ないうちに日本を同盟者として利用するという方針に変化し始めた。そのためには占領軍当局の人的配置転換が必要であつた。その最初の現われとして昭和二十一年五月二十七日のCIE局長ダイク代將の帰国をあげ得る。これをマーク・ゲインは次の如く評価している、「我々の多くは、ダイクは彼の鋭い頭脳を嫉視し、また一見急進主義をもてあそぶかに見える彼の態度をおそれる同僚たちによつて軍から叩き出されたのだと確信している。ダイクは急進主義者でもなければ、自由主義者でもない。彼は日本に来て他の將官たちに比べてただ労働組合だとか社会保障制度だとかを生活の型の一部として、素直に受け入れようとしていないにすぎない。こうして、ダイクが『共産黨員』だという説が流布されたの

である。ある将官などはダイクのことをいつても『あの桃色野郎』と呼んでいる」と（ニッポン日記「二〇七頁」）。ダイク代將の罷免を転機として、日本を改革しようと考えていた多くの「理想家たちは一人づつ姿を消して行った。」そのような人々こそ「日本民主化の青写真をつくりつつある設計者だった。彼等は、小作人に土地を与え、戦争犯罪者を政府から追放し、日本国民に人間の基本的自由を保証する尊敬すべきいくつかの指令を書きあげた」人々であったのである（同上）。

日本を同盟者として利用しなければならなくなった立場において、あらゆる改革は排斥されねばならなかった。日本民主化の一大支柱であったところの農地改革も、「これは共産主義だ、ひどい共産主義だ」という判定が下されねばならなかった。同様の立場から、日本民主化の他の一大支柱であったところの財閥解体もまた同じ運命を辿らざるを得なかった。すなわちマーク・ゲインはいう、「も一つの主要な改革——財閥解体——は、企業集中排除課の手によって難航をたづけている。この課は、財閥解体を推進しつつあるということになっているのだが、一般に痛烈にも『財閥保存課』とあだ名されている。同課でのレフレインは、『我々は最上の同盟者を破壊することはできない』というのだ」と（同上）。アメリカの財閥解体に対する態度の変化はここに極めて明らかにある。

然しながら、このようにアメリカの日本財閥に対する態度が、解体から温存に変化したについては事情がなければならぬ。既述した如く、ポッドム宣言の精神を忠実に履行すれば、財閥の解体は当然のことであり、またそれがアメリカの独占資本にとっても利害が共通していた。然しアメリカの日本財閥解体の方針はそれだけから出たのではなく、多分に日本並にアメリカの民衆に対する心理的効果をもねらっていたことを無視出来ない。ま

ず第一に日本の民衆に対する心理的効果としては、アメリカが今まで敵国であった日本を占領し支配するについては、何等かの方法をもって一般民衆の共感を得るような政策を採つて、単なる征服者として威圧的感情を与へるのではなくて、改革者として歓迎される要素を持つことが必要である。そのためには財閥によつて苦しめられて来た民衆に対しては財閥解体を、地主によつて苦しめられて来た農民大衆に対しては農地解放を行うことは適切であつた。ペヴズネルはいう、「アメリカ帝国主義者は、『反トラスト』策動をおこなうことによつて、財閥にたいしてもえるような憎しみを抱いている日本の広汎な勤労大衆と小ブルジョアジーの共感を得ようとした」と（「日本の財閥」五〇二頁）。第二にアメリカの民衆に対する心理的考慮としては、ペヴズネルは次の如くいう、「アメリカの支配グループは、一九四五年—四六年当時はまだ日本の背信的真珠湾攻撃の記憶が生々しく、広汎な国民大衆が日本とドイツの死の製造人にたいして深い憎しみを抱いている彼等の本国における輿論および日本の民主化という理論の影響力を考慮に入れなわけにはゆかなかつたのである」と（同上、五〇三頁）。かくして財閥解体政策が大きく採り上げられたのであつた。然しながら、資本主義の矛盾の解決として戦われた第二次世界大戦は、その結果としてさらに一層資本主義の危機を深刻化せしめる役割を果たしたに過ぎなかつた。すなわちこの戦争を通じてソ同盟の社会主義体制の優越性が実証され、戦後の五ヶ年計画の遂行によつて生産力は飛躍的に増大し、これはソ同盟の世界政治における発言力を増大した。さらに東南欧諸国の人民民主主義諸国家の成立は社会主義陣営を強化し、特に一九四九年の中華人民共和国の成立は広大な地域と四億数千万の人口を率いて社会主義陣営を一層強化した。その他東南アジア諸地域における武力を背景とした民族解放運動の進展、インド・近東地区・アフリカその他全世界各地における民族解放運動、これらはいずれも社会主義陣営を強化し、資本主



義陣營を弱体化せしめるものである。これに反して資本主義陣營としては、日・独・伊の資本主義強国が崩壊し、英仏両国が弱体化し、ただ残るはアメリカ一国となった。しかも上述の如き植民地諸地域における民族解放運動の進展は資本主義諸国の弱体化をもたらし、それは国内における階級闘争を尖鋭化せしめ、資本主義陣營全体としての勢力を著しく弱体化せしめるに至った。かくして資本主義の危機は一段と深刻化した。

かかる状況においては、資本主義諸国間の利害対立は一層尖鋭化せざるを得ないのであるが、他方においては資本主義陣營の統率者としてのアメリカと社会主義陣營の統率者としてのソ同盟との対立は激化せざるを得ず、戦争の終結によって平和が迎えられたと思ふや否や再び戦争の危機に脅かされるに至ったのが戦後の現実であった。米ソの対立はあらゆる問題を通じて表面化し、それは冷い戦争から発展して部分的な熱い戦争となり、それはヴェトナムその他各地で戦われつつあるが、一九五〇年六月に勃発した朝鮮戦争はその最大のものである。そこでは太平洋戦争以上の犠牲をばらして激戦が行われているという。かかる世界政治の状況において、日本の財閥を解体することは、今やアメリカの独占資本の利害に反するに至った。アメリカは日本を同盟国として自己の陣營に引入れ利用しなければならぬ。利用価値を高めるためには、財閥を解体することではなくして温存することである。それがポツダム宣言の精神に反しようとも、事情変更の前には修正されなければならない。しかもかかる時には既にアメリカ民衆の真珠湾についての憤怒も緩和されつつある時であり、日本の民衆に対してはアメリカがともかく高度の文化をもった改革者であるという印象を植えつけることに成功した時でもある。今や両国民の国民感情を考慮することなく、アメリカ独占資本の必要にしたがって日本の財閥を表面的に利用し得る時でもあったのである。

以上の如き国際情勢の変化に基く、アメリカの日本財閥に対する態度の変化は、占領中屢々来日したアメリカ使節団の報告を時間的順序にしたがって見て行くことによつて明らかとなる。すなわち終戦当初に来日した日本財閥調査使節団（团长コーヘン教授）及び日本賠償使節団（团长ポーラー大使）はいずれも上述した如く、日本財閥を解体すべしと主張し、それは当時における「アメリカ独占ブルジョアジーのグループの見解を反映していた」（ベヴズネル、前出、四九七頁）のであった。然るに世界情勢の変化した一九四七年九月に来日したストライク使節団の報告は、ポーラー報告とは全く異つた結論を出し、当時の情勢に適應したところの「日本におけるアメリカ帝国主義の経済政策の基本方針を作りあげた。それは、賠償や軍需工業企業の解体及び撤去を殆ど完全に拒否したものであり、アメリカ帝国主義の軍事機構の一部としての日本の軍需工業の潜在能力の温存と拡張とを規定している」ものであった（ベヴズネル、前出、四九九頁）。

さらに世界情勢が進展した一九四八年に来日したドレーパー使節団は、急速に日本を同盟国として利用価値あるようにする方策を立案すべくアメリカ独占資本の使命を帯びていたのであった。ドレーパー氏は「ドイツのカールル解体政策をサポートし、ジュした中心人物であった。クルップやI・G・ファルベンなどのようなドイツの『死の商人』を救つた彼は、いまや日本の『死の商人』にも惜しみなき慈愛の手をさしのべるためにやってきたのだつた」（岡倉「死の商人」一四二頁）。ドレーパー使節団にはホフマン氏が同行し、彼は日本を極東の軍事工場たらしめる方策を作り上げるために来たのであった。日本を急速に極東の軍事工場とするためには、財閥は解体してはならないし、独占禁止法・経済力集中排除法の適用を緩和しなければならぬ。さらに世界情勢が進展して、熱い戦争が正に朝鮮に勃発する直前の一九五一年五月、リッジウェイ司令官は占領中に公布された諸法令を修正

する適当な措置をとる権限を日本政府に賦与するという声明を發した。日本政府は戦争追放者を大量的に解除し始めた。特別諮問委員会はマックアーサー元帥の下に公布された諸法令を検討するために設置された。財閥の主要な役員の大部分は追放を解除された。経済力集中排除法に該当する会社は大部分解除された。かくして世界情勢の変化は講和を待たず、占領期間中に財閥解体の方針は完全に撤廃されたのであった。

アメリカは終戦直後、日本の財閥を解体する方針をもって臨んだにも拘らず、数年を経ずして方針は完全に転換してしまった。表面的には全く無駄な試みをしたものの如くである。然しながら、事實は決して無駄であったのではなく、この財閥解体作業を通じて、世界に比較のない強力な金融資本たる財閥の実体を確實につかみ取ると共に、それを完全にアメリカ独占資本の支配下に従属せしめることに成功したのであった。ペヴズネルはアメリカの日本財閥解体の目的の中に、「アメリカ独占資本の代表は、財閥の事業の状態を細かく調査しようと思っていた。……彼等はコンツェルンを或る程度非集中化し、『解体』という恐喝によって財閥をしてその企業経営の一部をアメリカ独占のために譲渡させようと目論んだ」（『日本の財閥』五〇三頁）と述べている。この目的は完全に遂行された。実はこの目的こそ、すなわち日本の財閥を、かくして日本の経済を完全にアメリカ独占資本の支配下に従属させることこそが、アメリカ独占資本の当初からの要求であったとも考えられる。実に巧妙にそれが進められたのであった。かくして占領期間中に完全に日本を従属化せしめ、その従属化を永久的たらしめるものとして、その目的に副う如く講和条約その他の条約や協定が締結されたのであった。かくして形式的独立後における財閥の従属化、日本経済の従属化——それは当然に日本経済の軍事化をもたらす——が如何なる姿において現存し、如何なる結果を国民大衆に与えつつあるかが次に述べられねばならない。